

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2008-521275

(P2008-521275A)

(43) 公表日 平成20年6月19日(2008.6.19)

(51) Int.Cl.

H04L	9/08	(2006.01)
H04N	7/173	(2006.01)
H04N	7/167	(2006.01)

F 1

HO 4 L	9/00	6 0 1 B
HO 4 N	7/173	6 3 0
HO 4 N	7/167	Z
HO 4 L	9/00	6 0 1 E

テーマコード(参考)

5 C 1 6 4
5 J 1 0 4

(43) 公表日 平成20年6月19日(2008.6.19)

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2007-541095 (P2007-541095)
 (86) (22) 出願日 平成17年11月8日 (2005.11.8)
 (85) 翻訳文提出日 平成19年5月10日 (2007.5.10)
 (86) 國際出願番号 PCT/KR2005/003766
 (87) 國際公開番号 WO2006/054844
 (87) 國際公開日 平成18年5月26日 (2006.5.26)
 (31) 優先権主張番号 60/627,967
 (32) 優先日 平成16年11月16日 (2004.11.16)
 (33) 優先権主張国 米国(US)
 (31) 優先権主張番号 10-2004-0097998
 (32) 優先日 平成16年11月26日 (2004.11.26)
 (33) 優先権主張国 韓国(KR)

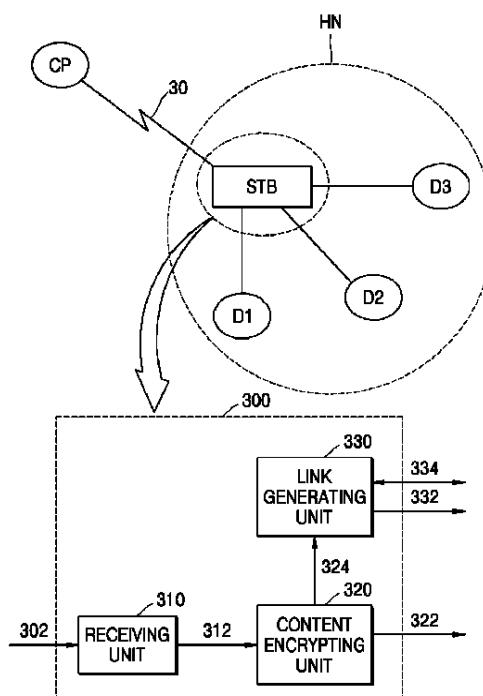
(71) 出願人 503447036
 サムスン エレクトロニクス カンパニー
 リミテッド
 大韓民国キヨンギード、スウォンーシ、ヨ
 ントン、マエタンードン 416
 (74) 代理人 100064908
 弁理士 志賀 正武
 (74) 代理人 100089037
 弁理士 渡邊 隆
 (74) 代理人 100108453
 弁理士 村山 靖彦
 (74) 代理人 100110364
 弁理士 実広 信哉

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】放送コンテンツの受信装置及び方法

(57) 【要約】

放送コンテンツを受信する装置において、a) コンテンツ提供者から放送チャンネルを通じて受信された放送ストリームに基づいてコンテンツを生成する受信部と、b) 所定のコンテンツキーを利用してコンテンツを暗号化するコンテンツ暗号化部と、c) コンテンツ提供者と連結されていない状態で、ユーザ機器とリンクメッセージを交換することによって、ユーザ機器との安全なリンクを生成し、安全なリンクを通じてコンテンツキーをユーザ機器に伝送するリンク生成部と、を備え、リンクメッセージのうち、第1リンクメッセージは、ユーザ機器の公開キー及び放送受信装置の公開キーのうち一つを含み、第2リンクメッセージは、放送受信装置の個人キー、秘密キー及びユーザ機器の秘密キーのうち一つを含む装置である。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

- 放送コンテンツを受信する装置において、
a) コンテンツ提供者から放送チャンネルを通じて受信された放送ストリームに基づいてコンテンツを生成する受信部と、
b) 所定のコンテンツキーを利用して、前記コンテンツを暗号化するコンテンツ暗号化部と、
c) 前記コンテンツ提供者と連結されていない状態で、ユーザ機器とリンクメッセージを交換することによって、前記ユーザ機器との安全なリンクを生成し、前記安全なリンクを通じて前記コンテンツキーをユーザ機器に伝送するリンク生成部と、を備え、

前記リンクメッセージのうち、第1リンクメッセージは、前記ユーザ機器の公開キー及び前記放送受信装置の公開キーのうち一つを含み、第2リンクメッセージは、前記放送受信装置の個人キー、秘密キー及び前記ユーザ機器の秘密キーのうち一つを含むことを特徴とする装置。

【請求項 2】

- 前記c) リンク生成部は、
前記ユーザ機器からのリンク要請メッセージをカウントし、現在リンク数を最大リンク数と比較することによって、前記現在リンクの回数を制限することを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項 3】

- c) 前記リンク生成部は、
前記ユーザ機器の公開キーを利用して前記受信装置の個人キーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送し、
前記受信装置の公開キーを利用して前記コンテンツキーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送することによって、
前記コンテンツキーを前記ユーザ機器に伝送することを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項 4】

- c) 前記リンク生成部は、
前記ユーザ機器の公開キーを利用して前記受信装置の秘密キーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送し、
前記受信装置の秘密キーを利用して前記コンテンツキーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送することによって、
前記コンテンツキーを前記ユーザ機器に伝送することを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項 5】

- c) 前記リンク生成部は、
前記受信装置の公開キーを利用して暗号化された前記ユーザ機器の秘密キーを受信し、前記受信されたユーザ機器の秘密キーを利用して前記コンテンツキーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送することによって、
前記コンテンツキーを前記ユーザ機器に伝送することを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項 6】

- 放送コンテンツを受信する方法において、
a) コンテンツ提供者から放送チャンネルを通じて受信された放送ストリームに基づいてコンテンツを生成するステップと、
b) 所定のコンテンツキーを利用して前記コンテンツを暗号化するコンテンツ暗号化ステップと、
c) 前記コンテンツ提供者と連結されていない状態で、ユーザ機器とリンクメッセージを交換することによって、前記ユーザ機器との安全なリンクを生成し、前記安全なリンク

10

20

30

40

50

を通じて前記コンテンツキーをユーザ機器に伝送するリンク生成ステップと、を含み、

前記リンクメッセージのうち第1リンクメッセージは、前記ユーザ機器の公開キー及び前記放送受信装置の公開キーのうち一つを含み、第2リンクメッセージは、前記放送受信装置の個人キー、秘密キー及び前記ユーザ機器の秘密キーのうち一つを含むことを特徴とする方法。

【請求項7】

前記c)リンク生成ステップは、

前記ユーザ機器からのリンク要請メッセージをカウントすることによって現在リンク数を生成するステップと、

現在リンク数を最大リンク数と比較することによって、前記現在リンクの回数を制限するステップと、を含むことを特徴とする請求項6に記載の方法。 10

【請求項8】

c)前記リンク生成ステップは、

前記ユーザ機器の公開キーを利用して前記受信装置の個人キーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送するステップと、

前記受信装置の公開キーを利用して前記コンテンツキーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送するステップと、を含むことを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項9】

c)前記リンク生成ステップは、

前記ユーザ機器の公開キーを利用して前記受信装置の秘密キーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送するステップと、 20

前記受信装置の秘密キーを利用して前記コンテンツキーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送するステップと、を含むことを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項10】

c)前記リンク生成ステップは、

前記受信装置の公開キーを利用して暗号化された前記ユーザ機器の秘密キーを受信するステップと、

前記受信されたユーザ機器の秘密キーを利用して前記コンテンツキーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送するステップと、を含むことを特徴とする請求項6に記載の方法。 30

【請求項11】

請求項6に記載の方法をコンピュータで実行させるためのプログラムを記録したコンピュータで読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、放送コンテンツの受信装置及び方法に係り、さらに詳細には、コンテンツ提供者と連結されていないオンライン状態でも放送コンテンツを安定的にユーザ機器に伝送可能な放送受信装置及び方法に関する。 40

【背景技術】

【0002】

デジタルコンテンツは、コンテンツ提供者からユーザに伝送される。ユーザは、コンテンツに対するコストの支払を通じて正当な権限を獲得して初めて、デジタルコンテンツを使用でき、また、正当な権限を獲得していないユーザは、デジタルコンテンツを使用できないように、コンテンツは保護されねばならない。

【0003】

正当な権限のないユーザにとってコンテンツを獲得することを防止するために、コンテンツは、コンテンツキーで暗号化され、コンテンツキーは、正当な権限のあるユーザにのみ配布される。

【0004】

10

20

30

40

50

一方、最近、ホームネットワーク技術の発達によって、1人のユーザが一つ以上のユーザ機器を所有し、また、これらの間にコンテンツの移動が可能になった。ユーザは、一回のコスト決済で自身が所有した全ての機器に対してコンテンツを使用することを所望する。しかし、コンテンツが機器の間で再生できる形態で自由に移動可能であれば、権限のないユーザがコンテンツを獲得して使用しうる。したがって、ホームネットワーク技術では、権限のあるユーザのホームネットワーク内のユーザ機器の間には、コンテンツの移動を許容しつつ、権限のないユーザは、コンテンツが獲得できないか、または獲得するとしても、コンテンツが使用できないようにする技術が必要である。

【0005】

図1は、インターネットを通じたコンテンツの受信方法を示す図面である。

10

【0006】

コンテンツ提供者CPは、インターネット10を通じてユーザ機器D1, D2, D3にコンテンツを伝送する。コンテンツ提供者CPとユーザ機器D1, D2, D3とは、インターネットを通じて連結されているので、ユーザ機器とコンテンツ提供者との間に双方向通信が可能である。

【0007】

ユーザ機器D1, D2, D3とコンテンツ提供者CPとの間に双方向通信が可能であるため、コンテンツ提供者CPとユーザ機器D1, D2, D3とが正当な権限を有しているか否かを判断するユーザ認証、暗号化されたコンテンツの伝送及びコンテンツキーの伝送などのコンテンツ保護のための一連の過程が具現可能である。

20

【0008】

このようなユーザ機器D1, D2, D3がユーザUのホームネットワークHNに続属すれば、ユーザUは、他の権限のないユーザから安全に自身のみのユーザ機器D1, D2, D3でコンテンツを使用しうる。

【0009】

図2は、放送を通じたコンテンツの受信方法を示す図面である。

【0010】

コンテンツ提供者CPは、放送チャンネル20を通じてユーザ機器D1, D2, D3にコンテンツを伝送する。一般的に、コンテンツは、セットトップボックスと呼ばれるデジタル放送受信機12から受信した後に、ユーザ機器D1, D2, D3に伝送される。

30

【0011】

放送の特徴によって、コンテンツ提供者CPは、公衆を通じて一方的にコンテンツをユーザ機器D1, D2, D3に伝送するので、ユーザ機器とコンテンツ提供者との間に双方向通信が不可能である。

【0012】

ユーザ機器D1, D2, D3とコンテンツ提供者CPとの間に双方向通信が不可能であるため、コンテンツ提供者CPは、ユーザ機器D1, D2, D3が正当な権限を有しているか否かを判断するユーザ認証、暗号化されたコンテンツの伝送及びコンテンツキーの伝送などのコンテンツ保護のための一連の過程に対する具現が不可能である。

【0013】

したがって、前述したユーザ認証のようなコンテンツ保護の過程は、デジタル放送を受信するシナリオでは適用不可能である。すなわち、セットトップボックスは、一般的に所定の放送プロトコルによってデジタル放送を受信し、受信されたコンテンツをユーザUのホームネットワークHNに属するユーザ機器D1, D2, D3にのみ伝送するため、他の権限のないユーザがコンテンツを獲得することが防止できない。

40

【0014】

特に、米連邦通信委員会(FCC: Federal Communications Commission)は、2005年7月から米国内のデジタル放送で放送される高画質のHD級コンテンツに対して1ビットのブロードキャストフラッグ(BF)を添加し、該当コンテンツのブロードキャストフラッグが1である場合には、コンテンツ保護がなされ

50

るようすに、すなわち、権限のないユーザの使用を防止する技術をデジタル放送具現技術標準で要求しているため、コンテンツ提供者とユーザ機器とで双方向通信が不可能である、すなわち、インターネットで連結されていないオフライン状態でも、デジタル放送コンテンツの安全な使用に対する要求はさらに切実である。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0015】

本発明は、前述した課題を解決するために案出されたものであって、コンテンツ提供者とユーザ機器との間に双方向通信が不可能な状況でも、正当なユーザのユーザ機器は、コンテンツを再生可能にすると同時に、正当な権限のない他のユーザは、該当コンテンツを再生不可能にする放送コンテンツの受信装置及び方法を提供することを目的とする。10

【課題を解決するための手段】

【0016】

前記目的を解決するための本発明は、放送コンテンツを受信する装置において、a) コンテンツ提供者から放送チャンネルを通じて受信された放送ストリームに基づいてコンテンツを生成する受信部と、b) 所定のコンテンツキーを利用して前記コンテンツを暗号化するコンテンツ暗号化部と、c) 前記コンテンツ提供者と連結されていない状態で、ユーザ機器とリンクメッセージを交換することによって、前記ユーザ機器との安全なリンクを生成し、前記安全なリンクを通じて前記コンテンツキーをユーザ機器に伝送するリンク生成部と、を備え、前記リンクメッセージのうち、第1リンクメッセージは、前記ユーザ機器の公開キー及び前記放送受信装置の公開キーのうち一つを含み、第2リンクメッセージは、前記放送受信装置の個人キー、秘密キー及び前記ユーザ機器の秘密キーのうち一つを含む。20

【0017】

ここで、前記c) リンク生成部は、前記ユーザ機器からのリンク要請メッセージをカウントし、現在リンク数を最大リンク数と比較することによって、前記現在リンクの回数を制限する。

【0018】

一実施例で、c) 前記リンク生成部は、前記ユーザ機器の公開キーを利用して前記受信装置の個人キーを暗号化した後に前記ユーザ機器に伝送し、前記受信装置の公開キーを利用して前記コンテンツキーを暗号化した後に前記ユーザ機器に伝送することによって、前記コンテンツキーを前記ユーザ機器に伝送する。30

【0019】

他の実施例で、c) 前記リンク生成部は、前記ユーザ機器の公開キーを利用して前記受信装置の秘密キーを暗号化した後に前記ユーザ機器に伝送し、前記受信装置の秘密キーを利用して前記コンテンツキーを暗号化した後に前記ユーザ機器に伝送することによって、前記コンテンツキーを前記ユーザ機器に伝送する。

【0020】

さらに他の実施例で、c) 前記リンク生成部は、前記受信装置の公開キーを利用して暗号化された前記ユーザ機器の秘密キーを受信し、前記受信されたユーザ機器の秘密キーを利用して前記コンテンツキーを暗号化した後に前記ユーザ機器に伝送することによって、前記コンテンツキーを前記ユーザ機器に伝送する。40

【0021】

また、本発明は、放送コンテンツを受信する方法において、a) コンテンツ提供者から放送チャンネルを通じて受信された放送ストリームに基づいてコンテンツを生成するステップと、b) 所定のコンテンツキーを利用して前記コンテンツを暗号化するコンテンツ暗号化ステップと、c) 前記コンテンツ提供者と連結されていない状態で、ユーザ機器とリンクメッセージを交換することによって、前記ユーザ機器との安全なリンクを生成し、前記安全なリンクを通じて前記コンテンツキーをユーザ機器に伝送するリンク生成ステップと、を含み、前記リンクメッセージのうち第1リンクメッセージは、前記ユーザ機器の公50

開キー及び前記放送受信装置の公開キーのうち一つを含み、第2リンクメッセージは、前記放送受信装置の個人キー、秘密キー及び前記ユーザ機器の秘密キーのうち一つを含む。

【発明の効果】

【0022】

本発明によれば、放送受信装置とユーザ機器との間に安全なリンクが形成されることによって、コンテンツ提供者とユーザ機器とが連結されていない状況でもコンテンツが安全にユーザ機器に伝送される。

【0023】

また、本発明によれば、放送受信装置でリンク可能な回数を制限することによって無制限的なコンテンツの使用を防止しうる。

【0024】

また、本発明によれば、米連邦通信委員会が2005年7月にHD級コンテンツに要求するブロードキャストフラッグの具現によって容易に適用されうる放送受信装置が提供される。

【発明を実施するための最良の形態】

【0025】

以下、添付された図面を参照して本発明による望ましい一実施例を詳細に説明する。

【0026】

図3は、本発明による放送受信装置を示す図面である。

【0027】

本発明による放送受信装置300は、受信部310、コンテンツ暗号化部320及びリンク生成部330を備える。

【0028】

受信部310は、放送チャンネル30から放送ストリーム302を受信し、受信された放送ストリーム302でユーザの所望するコンテンツに対応するパケットを組合わせることによってコンテンツ312を生成する。

【0029】

コンテンツ暗号化部320は、所定のコンテンツキー324を利用してコンテンツ312を暗号化することによって、暗号化されたコンテンツ322を生成する。コンテンツキー324は、コンテンツ暗号化部320内で生成されてもよく、外部で生成されてコンテンツ暗号化部320に供給されてもよい。いかなる場合でも、コンテンツキーは、正当な権限を有するユーザのみが獲得可能でなければならない。コンテンツキー324がコンテンツ暗号化部320内で生成される場合には、例えば、乱数生成を通じて生成可能である。コンテンツキー324は、リンク生成部330を通じて安全な状態でユーザ機器に伝送される。

【0030】

リンク生成部330は、ユーザ機器とリンクメッセージ334を交換することによって、ユーザ機器との安全なリンクを生成し、生成された安全なリンクを通じて、暗号化されたコンテンツキー324をユーザ機器に伝送する。

【0031】

安全なリンクとは、放送受信装置STBとユーザ機器D1,D2,D3との間にコンテンツキーを伝送するための経路であって、放送受信装置とユーザ機器以外の機器とは、コンテンツキーを獲得不可能にする経路を意味する。ユーザ機器とリンク生成部との間に行われるリンクメッセージの交換は、図5ないし図7を利用してさらに詳細に説明する。

【0032】

また、リンクメッセージのうち、第1リンクメッセージは、ユーザ機器の公開キー及び放送受信装置の公開キーのうち一つを含み、第2リンクメッセージは、放送受信装置の個人キー、秘密キー及びユーザ機器の秘密キーのうち一つを含みうる。

【0033】

変形された実施例で、リンク生成部330は、リンク生成の数をカウントすることによ

10

20

30

40

50

って放送受信装置STBに連結されるユーザ機器の数を制限可能である。

【0034】

図4は、本発明によるユーザ機器の構成を示す図面である。

【0035】

本発明による放送受信装置からコンテンツを受信して再生するためのD1,D2,D3等ユーザー機器400は、コンテンツ復号化部410、キー生成部420及び再生部430を備える。

【0036】

コンテンツ復号化部410は、放送受信装置STB、例えば、図3の放送受信装置300のコンテンツ暗号化部320から暗号化されたコンテンツ402を受信し、コンテンツキー426を利用して暗号化されたコンテンツ402を復号化することによって、復号化されたコンテンツ412を生成する。コンテンツキー426は、キー生成部420から提供される。

10

【0037】

キー生成部420は、放送受信装置STBとリンクメッセージ404を交換することによって、放送受信装置STB、例えば、図3の放送受信装置300のリンク生成部330から暗号化されたコンテンツキー332を受信する。ユーザ機器とリンク生成部との間に行われるリンクメッセージの交換は、図5ないし図7を利用してさらに詳細に説明する。

20

【0038】

図5ないし図7は、放送受信装置のリンク生成部がリンクメッセージ交換を通じてリンクを生成するコンテンツキーをユーザ機器に伝送する方法の例を示す図面である。

20

【0039】

図5は、本発明の第1実施例によるリンク生成部のリンク生成方法を示す図面である。

【0040】

ステップ510で、放送受信装置300のリンク生成部330（以下、リンク生成部という）は、ユーザ機器400のキー生成部420（以下、キー生成部という）から、リンクを要請するリンク要請メッセージRequest及び公開キーKpub/devを受信する。

30

【0041】

ステップ515で、リンク生成部330は、現在リンク数Nより最大リンク数Ncが大きいか否かを判断し、もし、大きければ、ステップ520に進み、そうでなければ、ステップ580で該当ユーザ機器からのリンク要請を拒否する拒否メッセージをユーザ機器に伝送することによって、リンクを拒否する。

30

【0042】

ステップ520で、リンク生成部330は、ステップ510で受信した機器400の公開キーKpub/devを利用して放送受信装置300の個人キーKpri_STBを暗号化することによって、暗号化された放送受信装置の個人キーE1=E(Kpub/dev,Kpri_STB)を生成した後にキー生成部420に伝送する。

40

【0043】

ステップ530で、キー生成部420は、ユーザ機器の個人キーKpri/devを利用して、ステップ520で受信した暗号化された放送受信装置の個人キーE1を復号化することによって、放送受信装置の個人キーKpri_STBを生成する。

40

【0044】

ステップ540で、リンク生成部330は、放送受信装置の公開キーKpub_STBを利用してコンテンツキーK_contentを暗号化することによって、暗号化されたコンテンツキーE2=E(Kpub_STB,K_content)を生成した後にキー生成部420に伝送する。

50

【0045】

ステップ550で、キー生成部550は、ステップ530で生成した放送受信装置の個人キーKpri_STBを利用してステップ540で受信した暗号化されたコンテンツキー

50

— E 2 を復号化することによって、コンテンツキー K _ c o n t を生成する。

【 0 0 4 6 】

ステップ 5 6 0 で、キー生成部 5 5 0 は、コンテンツキーが成功的に生成されたことを表す成功メッセージ s u c c e s s をリンク生成部 3 3 0 に伝送する。

【 0 0 4 7 】

ステップ 5 7 0 で、リンク生成部 3 3 0 は、現在リンク数 N に 1 を追加することによって現在リンク数を更新し、再びステップ 5 1 0 に進む。

【 0 0 4 8 】

図 5 の実施例によれば、公開キーの構造を利用して、コンテンツキーは、放送受信装置からユーザ機器に安全に伝送される。言い換えれば、コンテンツキーは、ユーザ機器の個人キー、ユーザ機器の公開キー、放送受信装置の個人キー及び放送受信装置の公開キーを利用して安全に伝送される。外部機器は、ステップ 5 1 0 、 5 2 0 、 5 4 0 でのリンクメッセージをハッキングしても、全てのリンクメッセージは、暗号化された状態であるので、コンテンツキーが生成できないので、結局、放送受信装置は、コンテンツキーを安全なリンクを通じてユーザ機器に伝送可能である。

10

【 0 0 4 9 】

また、このような方法によれば、放送受信装置は、コンテンツ提供者とのオフライン状態でもユーザ機器にコンテンツを安全に伝送できて、前述した米連邦通信委員会で規定するブロードキャストフラッグの要求事項を満足させうる。

20

【 0 0 5 0 】

また、図 5 の実施例で、ステップ 5 1 5 、 5 6 0 、 5 7 0 及び 5 8 0 は、省略可能である。ステップ 5 1 5 、 5 6 0 、 5 7 0 、 5 8 0 が追加されることによって、放送受信装置の製造者は、一つの放送受信装置で再生可能な回数を制限可能であり、これは、ユーザが放送受信装置を通じて不法的な方法でコンテンツを流布することを防止しうる。

30

【 0 0 5 1 】

図 6 は、本発明の第 2 実施例によるリンク生成部のリンク生成方法を示す図面である。

【 0 0 5 2 】

ステップ 6 1 0 で、放送受信装置 3 0 0 のリンク生成部 3 3 0 (以下、リンク生成部という) は、ユーザ機器 4 0 0 のキー生成部 4 2 0 (以下、キー生成部といふ) から、リンクを要請するリンク要請メッセージ R e q u e s t 及び公開キー K p u b _ d e v を受信する。

30

【 0 0 5 3 】

ステップ 6 1 5 で、リンク生成部 3 3 0 は、現在リンク数 N より最大リンク数 N c が大きいか否かを判断し、もし、大きければ、ステップ 6 2 0 に進み、そうでなければ、ステップ 6 8 0 で該当ユーザ機器からのリンク要請を拒否する拒否メッセージをユーザ機器に伝送することによって、リンクを拒否する。

【 0 0 5 4 】

ステップ 6 2 0 で、リンク生成部 3 3 0 は、ステップ 6 1 0 で受信したユーザ機器 4 0 0 の公開キー K p u b _ d e v を利用して放送受信装置 3 0 0 の秘密キー K s e c _ S T B を暗号化することによって、暗号化された放送受信装置の秘密キー E 1 = E (K p u b _ d e v , K s e c _ S T B) を生成した後に、キー生成部 4 2 0 に伝送する。

40

【 0 0 5 5 】

ステップ 6 3 0 で、キー生成部 4 2 0 は、ユーザ機器の個人キー K p r i _ d e v を利用してステップ 6 2 0 で受信した暗号化された放送受信装置の秘密キー E 1 を復号化することによって、放送受信装置の秘密キー K s e c _ S T B を生成する。

【 0 0 5 6 】

ステップ 6 4 0 で、リンク生成部 3 3 0 は、放送受信装置の秘密キー K s e c _ S T B を利用してコンテンツキー K _ c o n t を暗号化することによって、暗号化されたコンテンツキー E 2 = E (K s e c _ S T B , K _ c o n t) を生成した後に、キー生成部 4 2 0 に伝送する。

50

【0057】

ステップ650で、キー生成部650は、ステップ630で生成した放送受信装置の秘密キーK_{sec_STB}を利用してステップ640で受信した暗号化されたコンテンツキーE2を復号化することによって、コンテンツキーK_{cont}を生成する。

【0058】

ステップ660で、キー生成部650は、コンテンツキーが成功的に生成されたことを表す成功メッセージsuccessをリンク生成部330に伝送する。

【0059】

ステップ670で、リンク生成部330は、現在リンク数Nに1を追加することによって現在リンク数を更新し、再びステップ610に進む。

10

【0060】

図6の実施例によれば、ユーザ機器の個人キー、ユーザ機器の公開キー、及び放送受信装置の秘密キーを利用して、コンテンツキーは、安全に伝送される。コンテンツキーが対称する構造を利用して放送受信装置からユーザ機器に伝送されるという点で、図5の実施例と相異なる。図5と同様に、外部機器は、ステップ610、620、640でのリンクメッセージをハッキングしても、全てのリンクメッセージは、暗号化された状態であるので、コンテンツキーを生成できないので、結局、放送受信装置は、コンテンツキーを安全なリンクを通じてユーザ機器に伝送可能である。

【0061】

また、図5と同様に、ステップ615、660、670及び680は、省略可能である。

20

【0062】

図7は、本発明の第3実施例によるリンク生成部のリンク生成方法を示す図面である。

【0063】

ステップ710で、放送受信装置300のリンク生成部330（以下、リンク生成部という）は、ユーザ機器400のキー生成部420（以下、キー生成部という）から、リンクを要請するリンク要請メッセージRequestを受信する。

【0064】

ステップ715で、リンク生成部330は、現在リンク数Nより最大リンク数Ncが大きいか否かを判断し、もし、大きければ、ステップ720に進み、そうでなければ、ステップ780で該当ユーザ機器からのリンク要請を拒否する拒否メッセージをユーザ機器に伝送することによって、リンクを拒否する。

30

【0065】

ステップ720で、リンク生成部330は、放送受信装置の公開キーK_{pub_STB}をユーザ機器のキー生成部420に伝送する。

【0066】

ステップ725で、キー生成部420は、ステップ720で受信した放送受信装置300の公開キーK_{pub_STB}を利用してユーザ機器の秘密キーK_{sec_devc}を暗号化することによって、暗号化されたユーザ機器の秘密キーE1=E(K_{pub_devc}, K_{priv_STB})を生成した後にリンク生成部330に伝送する。

40

【0067】

ステップ730で、リンク生成部330は、放送受信装置の個人キーK_{priv_STB}を利用してステップ725で受信した暗号化されたユーザ機器の秘密キーE1を復号化することによって、ユーザ機器の秘密キーK_{sec_devc}を生成する。

【0068】

ステップ740で、リンク生成部330は、ステップ730で生成されたユーザ機器の秘密キーK_{sec_devc}を利用してコンテンツキーK_{cont}を暗号化することによって、暗号化されたコンテンツキーE2=E(K_{sec_devc}, K_{cont})を生成した後に、キー生成部420に伝送する。

【0069】

50

ステップ 750 で、キー生成部 420 は、ユーザ機器の秘密キー K_sec_devc を利用してステップ 740 で受信した暗号化されたコンテンツキー E2 を復号化することによって、コンテンツキー K_content を生成する。

【0070】

ステップ 760 で、キー生成部 420 は、コンテンツキーが成功的に生成されたことを表す成功メッセージ success をリンク生成部 330 に伝送する。

【0071】

ステップ 770 で、リンク生成部 330 は、現在リンク数 N に 1 を追加することによって現在リンク数を更新し、再びステップ 710 に進む。

【0072】

図 7 の実施例によれば、コンテンツキーは、ユーザ機器の秘密キーを利用して暗号化される。ユーザの秘密キーは、ユーザごとに固有に割当てられ、公開されていないキーである。図 5 及び図 6 の実施例と同様に、外部機器は、ステップ 710、720、740 でのリンクメッセージをハッキングしても、全てのリンクメッセージは、暗号化された状態であるので、コンテンツキーを生成できないので、結局、放送受信装置は、コンテンツキーを安全なリンクを通じてユーザ機器に伝送可能である。

10

【0073】

図 5 及び図 6 の実施例と同様に、ステップ 715、760、770 及び 780 は、省略可能である。

20

【0074】

図 8 は、本発明による放送コンテンツの受信方法を示す図面である。

【0075】

ステップ 810 で、放送受信装置は、放送チャンネルから放送ストリームを受信し、放送ストリームからコンテンツを生成する。

【0076】

ステップ 820 で、放送受信装置は、所定のコンテンツキーを利用してステップ 810 で生成されたコンテンツを暗号化した後にユーザ機器に伝送する。

30

【0077】

ステップ 830 で、放送受信装置は、リンクメッセージの交換を利用して安全なリンクを生成する。安全なリンクは、図 5 ないし図 7 の方法を通じて生成される。

30

【0078】

ステップ 840 で、放送受信装置は、ステップ 830 で生成した安全なリンクを通じてステップ 820 の所定のコンテンツキーをユーザ機器に伝送する。

【0079】

一方、本発明による放送コンテンツの受信方法は、コンピュータプログラムで作成可能である。前記プログラムを構成するコード及びコードセグメントは、当該分野のコンピュータプログラマーによって容易に推論されうる。また、前記プログラムは、コンピュータで読み取り可能な情報記録媒体に保存され、コンピュータによって読み取られ、かつ実行されることによって、放送コンテンツの受信方法を具現する。前記情報記録媒体は、磁気記録媒体、光記録媒体、及びキャリアウェーブ媒体を含む。

40

【0080】

以上、本発明についてその望ましい実施例を中心に説明した。当事者は、本発明が本発明の本質的な特性から逸脱しない範囲で変形された形態で具現されうるということが理解できるであろう。したがって、開示された実施例は、限定的な観点ではなく、例示的な観点で考慮されねばならない。本発明の範囲は、前述した説明ではなく、特許請求の範囲に表れており、それと同等な範囲内にある全ての差異点は、本発明に含まれたと解釈されねばならない。

【図面の簡単な説明】

【0081】

【図 1】インターネットを通じたコンテンツの受信方法を示す図面である。

50

【図2】放送を通じたコンテンツの受信方法を示す図面である。

【図3】本発明による放送受信装置を示す図面である。

【図4】本発明によるユーザ機器の構成を示す図面である。

【図5】本発明の第1実施例によるリンク生成部のリンク生成方法を示す図面である。

【図6】本発明の第2実施例によるリンク生成部のリンク生成方法を示す図面である。

【図7】本発明の第3実施例によるリンク生成部のリンク生成方法を示す図面である。

【図8】本発明による放送コンテンツの受信方法を示す図面である。

【符号の説明】

【0082】

H N ホームネットワーク

10

C P コンテンツ提供者

S T B 放送受信装置

3 0 放送チャンネル

D 1 ユーザ機器

D 2 ユーザ機器

D 3 ユーザ機器

3 0 0 放送受信装置

3 0 2 放送ストリーム

3 1 0 受信部

3 1 2 コンテンツ

20

3 2 0 コンテンツ暗号化部

3 2 2 暗号化されたコンテンツ

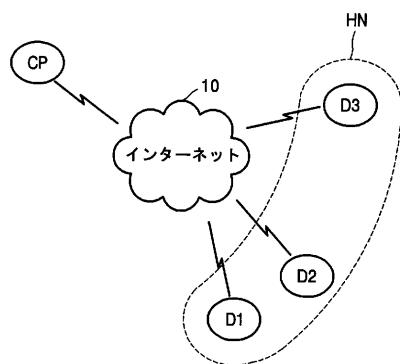
3 2 4 コンテンツキー

3 3 0 リンク生成部

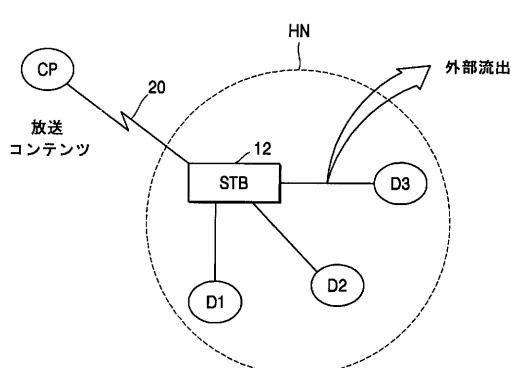
3 3 2 暗号化されたコンテンツキー

3 3 4 リンクメッセージ

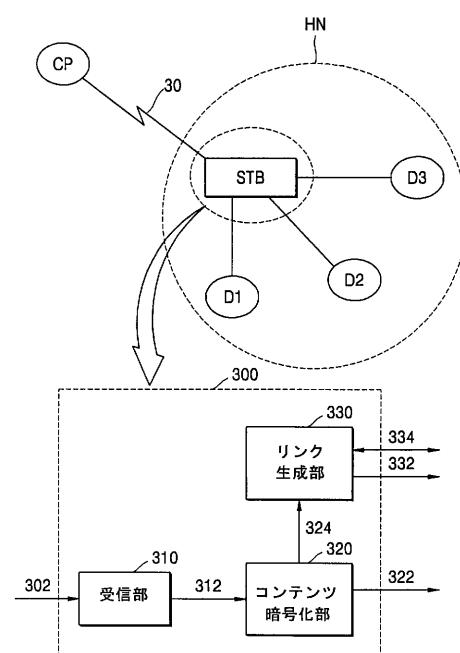
【図1】



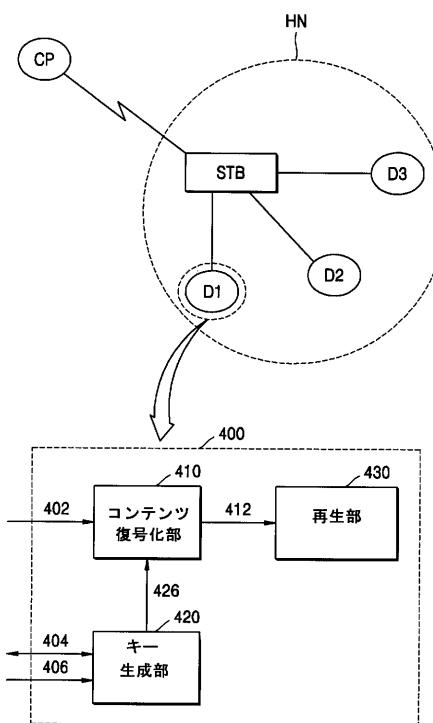
【図2】



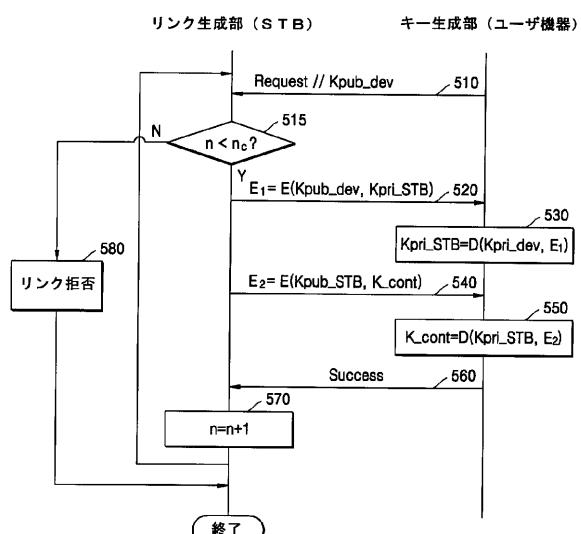
【図3】



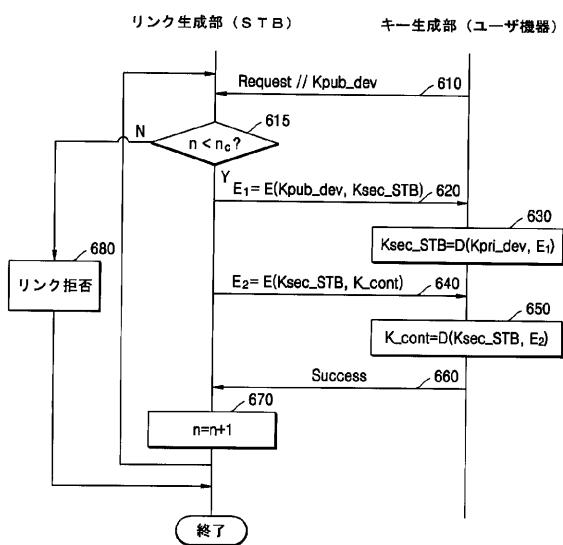
【図4】



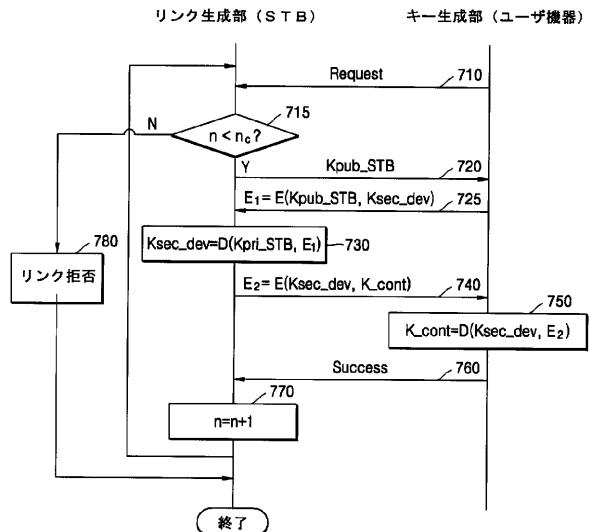
【図5】



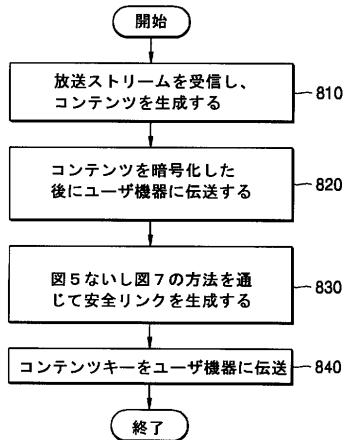
【図6】



【図7】



【図8】



【手続補正書】

【提出日】平成19年11月16日(2007.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放送コンテンツを受信する装置において、

a) コンテンツ提供者から放送チャンネルを通じて受信された放送ストリームに基づいてコンテンツを生成する受信部と、

b) 所定のコンテンツキーを利用して、前記コンテンツを暗号化するコンテンツ暗号化部と、

c) 前記コンテンツ提供者と連結されていない状態で、ユーザ機器とリンクメッセージを交換することによって、前記ユーザ機器との安全なリンクを生成し、前記コンテンツキーを暗号化するとともに、前記リンクメッセージの1つを介して暗号化された前記コンテンツキーをユーザ機器に伝送するリンク生成部と、を備え、

前記リンクメッセージのうち、第1リンクメッセージは、前記ユーザ機器の公開キー及び前記放送受信装置の公開キーのうち一つを含み、第2リンクメッセージは、前記放送受信装置の個人キー、秘密キー及び前記ユーザ機器の秘密キーのうち一つを含むことを特徴とする装置。

【請求項2】

前記c) リンク生成部は、

前記ユーザ機器からのリンク要請メッセージをカウントし、現在リンク数を最大リンク数と比較することによって、前記現在リンクの回数を制限することを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

c) 前記リンク生成部は、

前記ユーザ機器の公開キーを利用して前記受信装置の個人キーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送し、

前記受信装置の公開キーを利用して前記コンテンツキーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送することによって、

前記コンテンツキーを前記ユーザ機器に伝送することを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項4】

c) 前記リンク生成部は、

前記ユーザ機器の公開キーを利用して前記受信装置の秘密キーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送し、

前記受信装置の秘密キーを利用して前記コンテンツキーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送することによって、

前記コンテンツキーを前記ユーザ機器に伝送することを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項5】

c) 前記リンク生成部は、

前記受信装置の公開キーを利用して暗号化された前記ユーザ機器の秘密キーを受信し、前記受信されたユーザ機器の秘密キーを利用して前記コンテンツキーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送することによって、

前記コンテンツキーを前記ユーザ機器に伝送することを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項 6】

放送コンテンツを受信する方法において、

a) コンテンツ提供者から放送チャンネルを通じて受信された放送ストリームに基づいてコンテンツを生成するステップと、

b) 所定のコンテンツキーを利用して前記コンテンツを暗号化するコンテンツ暗号化ステップと、

c) 前記コンテンツ提供者と連結されていない状態で、ユーザ機器と放送受信装置との間でリンクメッセージを交換することによって、前記ユーザ機器と前記放送受信装置との間の安全なリンクを生成し、前記コンテンツキーを暗号化するとともに、前記安全なリンクを通じて前記リンクメッセージの1つを介して暗号化された前記コンテンツキーをユーザ機器に伝送するリンク生成ステップと、を含み、

前記リンクメッセージのうち第1リンクメッセージは、前記ユーザ機器の公開キー及び前記放送受信装置の公開キーのうち一つを含み、第2リンクメッセージは、前記放送受信装置の個人キー、秘密キー及び前記ユーザ機器の秘密キーのうち一つを含むことを特徴とする方法。

【請求項 7】

前記c) リンク生成ステップは、

前記ユーザ機器からのリンク要請メッセージをカウントすることによって現在リンク数を生成するステップと、

現在リンク数を最大リンク数と比較することによって、前記現在リンクの回数を制限するステップと、を含むことを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

c) 前記リンク生成ステップは、

前記ユーザ機器の公開キーを利用して前記受信装置の個人キーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送するステップと、

前記受信装置の公開キーを利用して前記コンテンツキーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送するステップと、を含むことを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項 9】

c) 前記リンク生成ステップは、

前記ユーザ機器の公開キーを利用して前記受信装置の秘密キーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送するステップと、

前記受信装置の秘密キーを利用して前記コンテンツキーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送するステップと、を含むことを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項 10】

c) 前記リンク生成ステップは、

前記受信装置の公開キーを利用して暗号化された前記ユーザ機器の秘密キーを受信するステップと、

前記受信されたユーザ機器の秘密キーを利用して前記コンテンツキーを暗号化した後に、前記ユーザ機器に伝送するステップと、を含むことを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項 11】

a) コンテンツ提供者から放送チャンネルを通じて受信された放送ストリームに基づいてコンテンツを生成するステップと、

b) 所定のコンテンツキーを利用して前記コンテンツを暗号化するコンテンツ暗号化ステップと、

c) 前記コンテンツ提供者と連結されていない状態でも、ユーザ機器と放送受信装置との間でリンクメッセージを交換することによって、前記ユーザ機器と前記放送受信装置との間の安全なリンクを生成し、前記コンテンツキーを暗号化するとともに、前記安全なリンクを通じて前記リンクメッセージの1つを介して暗号化された前記コンテンツキーをユーザ機器に伝送するリンク生成ステップと、を含み、

前記リンクメッセージのうち第1リンクメッセージは、前記ユーザ機器の公開キー及び前記放送受信装置の公開キーのうち一つと、前記放送受信装置の個人キー、秘密キー及び前記ユーザ機器の秘密キーのうち一つを含むことを特徴とする放送コンテンツを受信する方法をコンピュータで実行させるためのプログラムを記録したコンピュータで読み取り可能な記録媒体。

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/KR2005/003766
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
H04L 9/14(2006.01)i		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)		
IPC8 : H04L		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
KR, JP : As above		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	US 2004/0059939 A1 (Sun Microsystems, Inc.) 25 March 2004 (see abstract, figure 35, claim 1)	1 ~ 11
A	US 2004/0133908 A1 (BroadQ, LLC.) 8 July 2004 (see abstract, figure 1, claim 1)	1 ~ 11
A	US 6636968 B1 (Koninklijke Philips Electronics) 21 October 2003 (see abstract, figure 2, claim 1)	1 ~ 11
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
<p>* Special categories of cited documents:</p> <p>"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of citation or other special reason (as specified)</p> <p>"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>		
Date of the actual completion of the international search 03 MARCH 2006 (03.03.2006)		Date of mailing of the international search report 03 MARCH 2006 (03.03.2006)
Name and mailing address of the ISA/KR  Korean Intellectual Property Office 920 Dunsan-dong, Seo-gu, Daejeon 302-701, Republic of Korea Facsimile No. 82-42-472-7140		Authorized officer LEE, Dong Hwan Telephone No. 82-42-481-5755 

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No.

PCT/KR2005/003766

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US20040059939A1	25.03.2004	US2004059939A1 US2004059939AA	25.03.2004 25.03.2004
US20040133908A1	08.07.2004	US2004133908A1 US2004133908AA	08.07.2004 08.07.2004
US6636968B1	21.10.2003	CN1157021C CN1304604 CN1304604A CN1304604T EP01080558A1 EP1080558A1 JP14540721 JP2002540721T2 KR1020010043748 TW543312B US6636968BA W00059154A1 W0200059154A1	07.07.2004 18.07.2001 18.07.2001 .T 07.03.2001 07.03.2001 26.11.2002 26.11.2002 25.05.2001 21.07.2003 21.10.2003 05.10.2000 05.10.2000

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KZ,LC,LK,LR,L,S,LT,LU,LV,LY,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 スン・ヒュ・ハン

大韓民国・ソウル・ソンパ-グ・ムンジュン・2-ドン・(番地なし)・ファミリー・1-ダンジ
・アパート・102-1006

(72)発明者 ミュン・スン・キム

大韓民国・ギヨンギ-ド・ウイワン-シ・サム-ドン・(番地なし)・デウー・アパート・105
-104

(72)発明者 ヨン・クック・ユー

大韓民国・ソウル・ソンドン-グ・ゲンホ-ドン・3-ガ・(番地なし)・ドゥーサン・アパート
・115-206

(72)発明者 ヨン・スン・ヨーン

大韓民国・ギヨンギ-ド・スウォン-シ・グウォンソン-グ・グウォンソン-ドン・(番地なし)
・サンロク・アパート・511-704

(72)発明者 ボン・ソン・キム

大韓民国・ギヨンギ-ド・ソンナン-シ・ブンダン-グ・ゲンゴク-ドン・(番地なし)・チョン
ソル・マウル・ジュゴン・9-ダンジ・アパート・903-411

(72)発明者 ジェ・フン・イ

大韓民国・ギヨンギ-ド・スウォン-シ・ヨントン-グ・メタン-3-ドン・1250-8-(2
06)

F ターム(参考) 5C164 FA04 PA22 PA25 PA26 UA51S UB03S UB10P UB38S UB41S UB73P

UC22P UC26S YA05 YA16

5J104 AA16 BA03 EA01 EA04 EA15 EA16 EA17 EA19 JA03 JA21

MA05 NA02 NA37 PA05